

第2章 岡崎市の現状

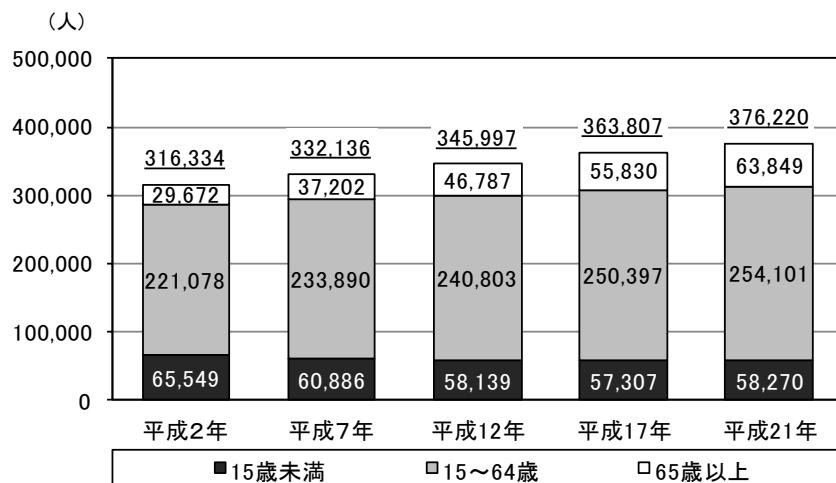
1 統計データからみる岡崎市

(1) 人口、世帯などの状況

本市の人口は増加傾向にありますが、15歳未満の年少人口については、横ばい～減少傾向にあります。また、65歳以上の高齢者人口は増加傾向で、平成21年の高齢化率は17.0%と、本市においても少子高齢化が進行していることがうかがえます。

人口ピラミッドをみると、いわゆる団塊の世代といわれる60歳代前半の層と、その子どもにあたる30歳代の層が多くなっています。しかし、さらにその子どもにあたる層には大きな増加は見られず、市の将来的な担い手不足が懸念されます。

■人口（年齢3区分）の推移

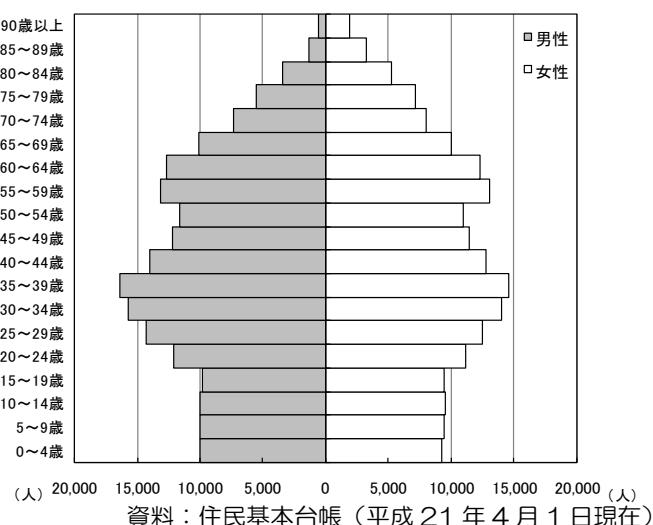


資料：国勢調査、平成21年は住民基本台帳及び外国人登録人口（4月1日現在）

（注）国勢調査：旧岡崎市と旧額田町の数値を合算したもの

国勢調査の合計については年齢不詳者も含む

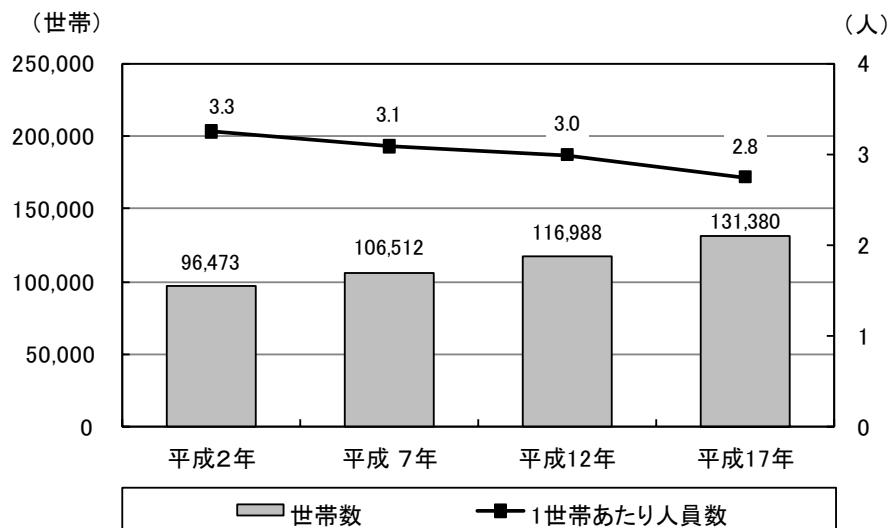
■人口ピラミッド



人口とともに世帯数も増加傾向にあります BUT、1世帯あたりの世帯人員は少なくなっています。核家族化の進行がうかがえます。

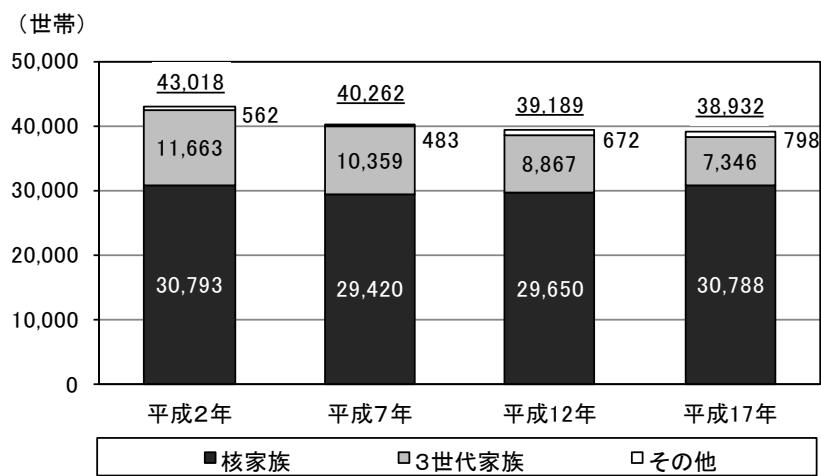
子どものいる世帯は減少傾向にあります。特に3世代家族が減少しており、核家族における子育ての孤立化が懸念されます。

■世帯数・世帯人員の推移



資料：国勢調査

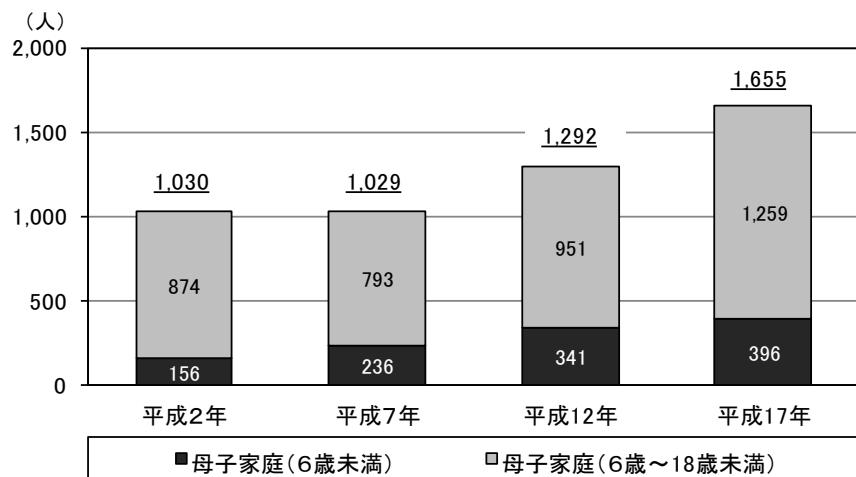
■18歳未満の子どものいる世帯の推移



資料：国勢調査

母子家庭世帯数は継続して増加傾向にあり、平成7年から平成17年の10年間で約1.6倍となっています。父子家庭世帯数も平成7年以降増加傾向にあり、ひとり親家庭へのさらなる支援の充実が求められています。

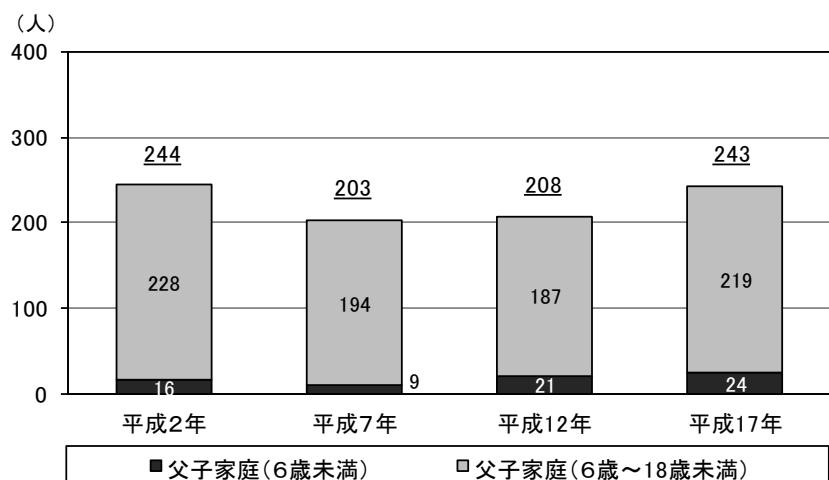
■母子家庭世帯数の推移



資料：国勢調査

※統計処理上、平成2年の「874」は6歳～20歳の数値

■父子家庭世帯数の推移



資料：国勢調査

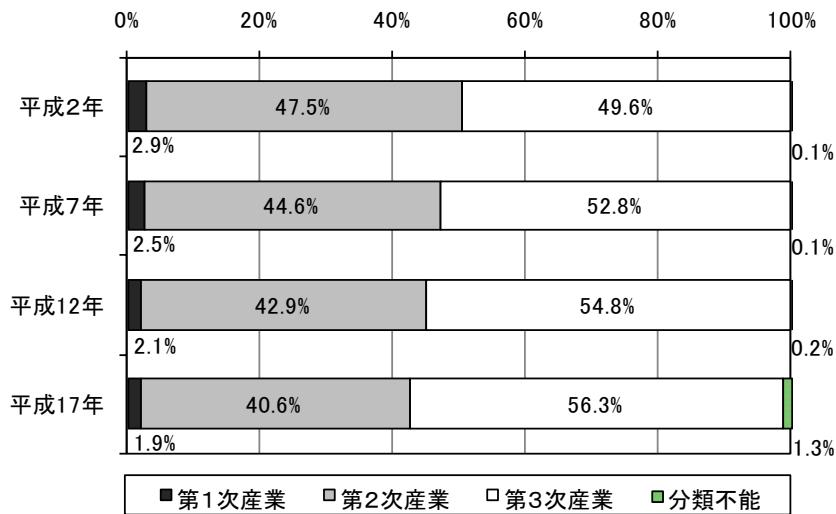
※統計処理上、平成2年「228」は6歳～20歳の数値

(2) 就業などの状況

産業別就業者割合では、第1次産業（農林水産業）、第2次産業（工業）が減少しており、第3次産業（サービス業）は増加しています。

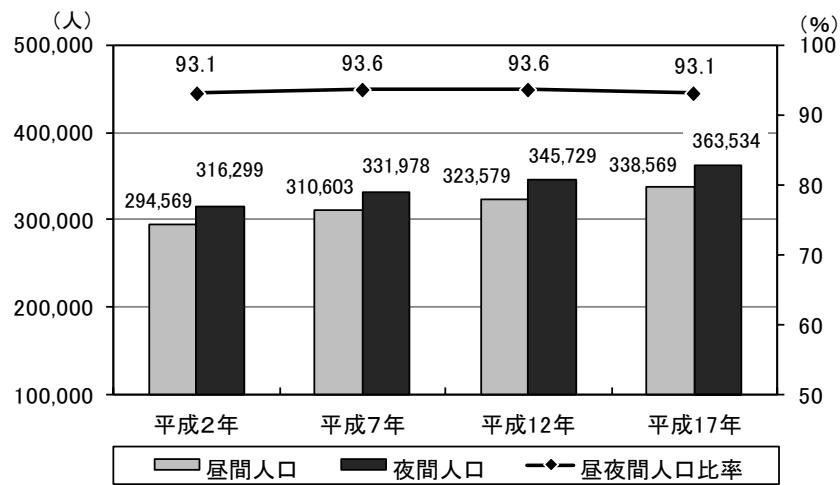
昼間人口と夜間人口は、ともに増加傾向にあります。昼夜間人口の比率は、平成17年で93.1%となっており、市外での就業者が多いことがうかがえます。

■産業別就業者割合の推移



資料：国勢調査

■昼夜間人口の推移

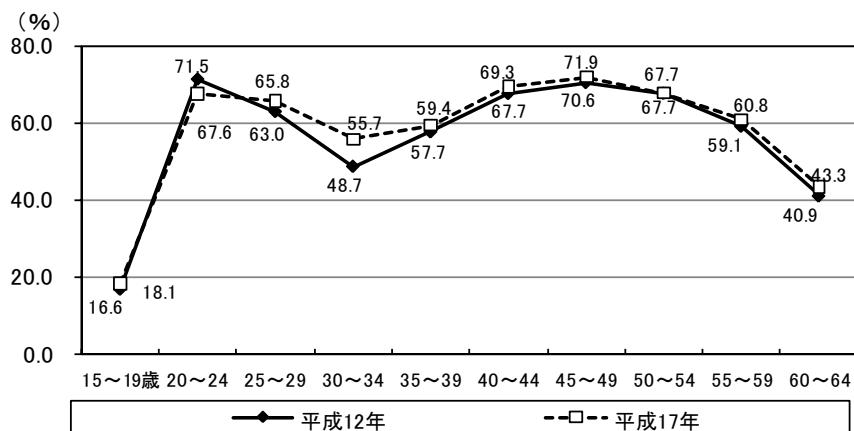


資料：国勢調査

女性の就業率をみると、平成12年と平成17年の比較では、20歳代前半の就業率が下がっており、20歳代後半から30歳代後半の就業率が上がっています。

子育て期にあたる20歳代後半から30歳代後半の就業率が高まっていることがうかがえます。

■女性の就業率

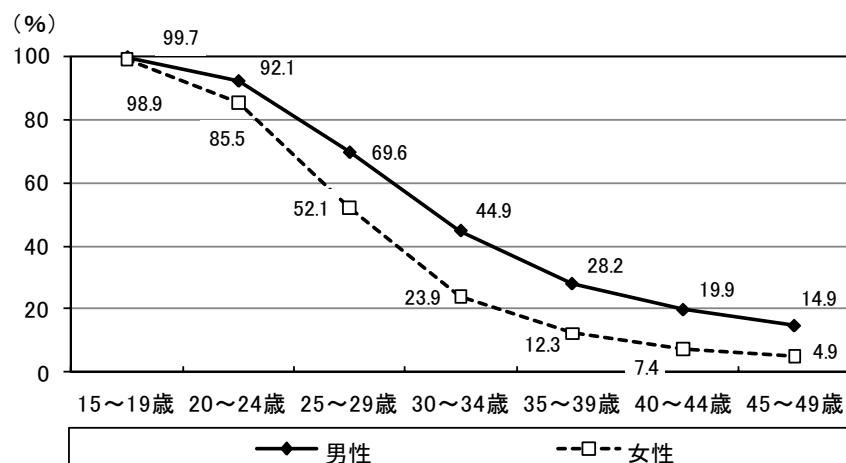


資料：国勢調査

(3) 結婚、出生などの状況

男女別の未婚率をみると、30歳代前半で男性では4割強、女性では4人に1人程度がそれぞれ未婚となっています。

■男女別未婚率

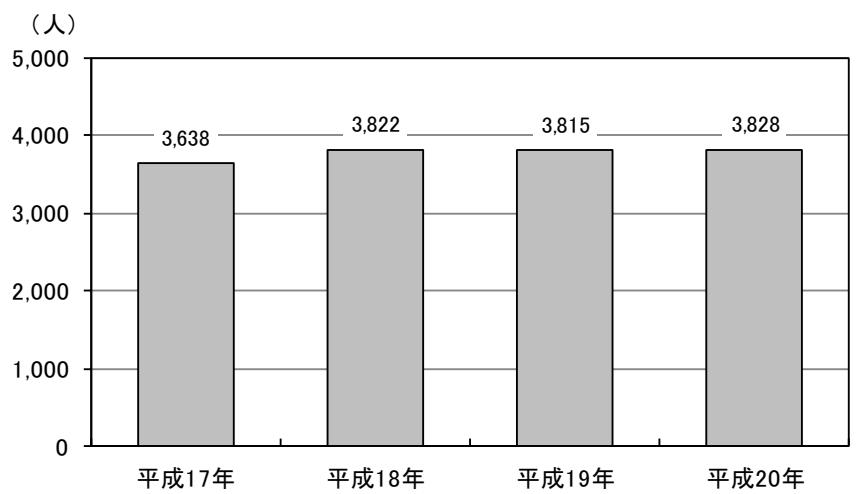


資料：国勢調査（平成17年）

出生数をみると、3,600人強～3,800人強の間で推移しています。

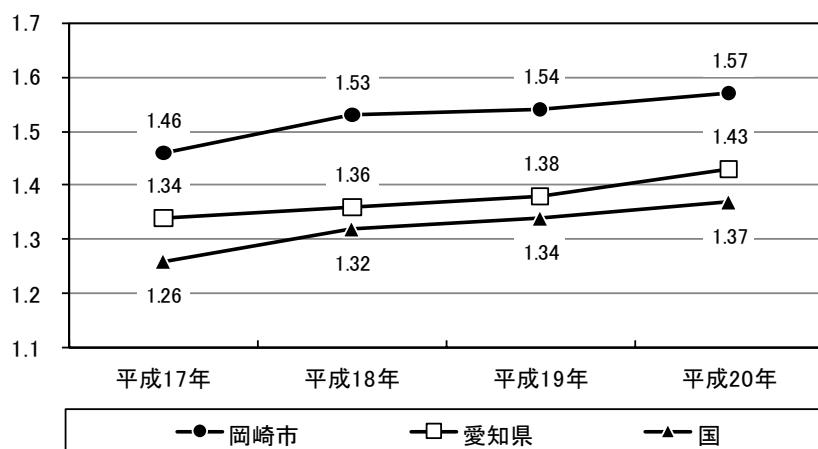
平成17年から平成20年の合計特殊出生率は、1.5前後で推移しており、国や愛知県に比べ高い傾向にあります。

■出生数の推移



資料：保健所総務課

■合計特殊出生率の推移

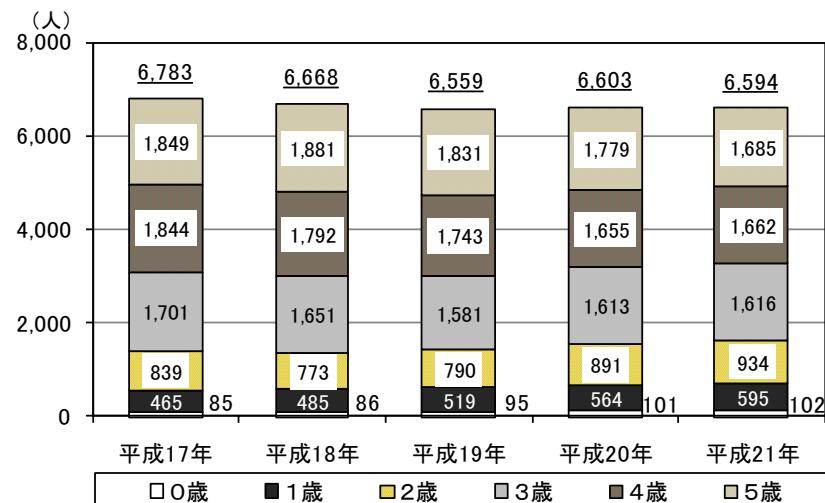


資料：保健所総務課
※平成17年は旧岡崎市のみ

(4) 保育園、幼稚園などの状況

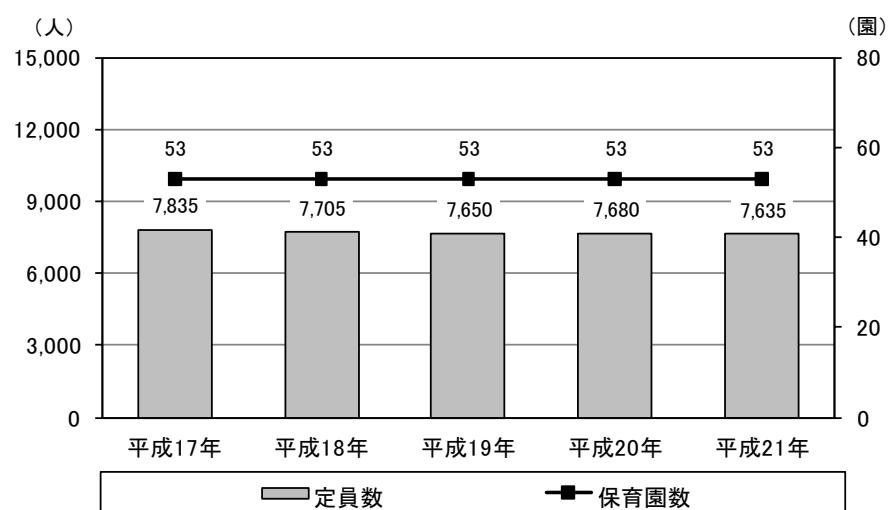
保育園入所児童数をみると、おむね横ばいで推移していますが、その内訳をみると、近年は0歳児～2歳児の入所児童数が増えています。定員数・箇所数は横ばいで推移しています。

■保育園入所児童数の推移



資料：保育課

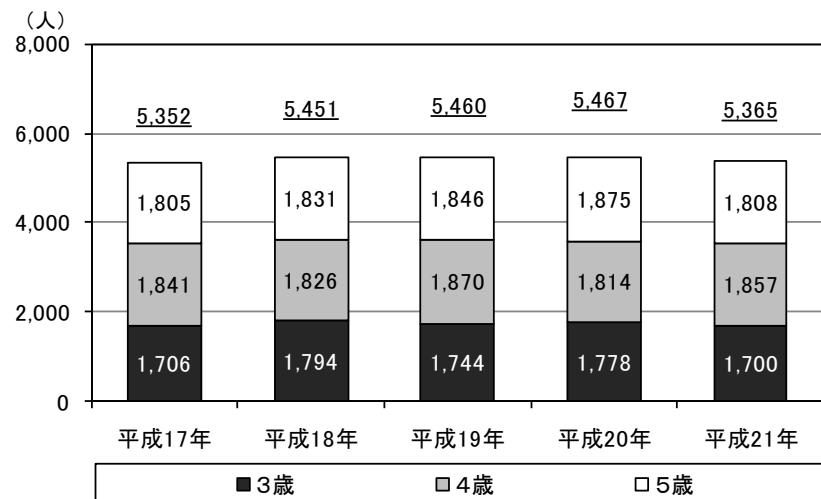
■保育園の定員数・箇所数の推移



資料：保育課

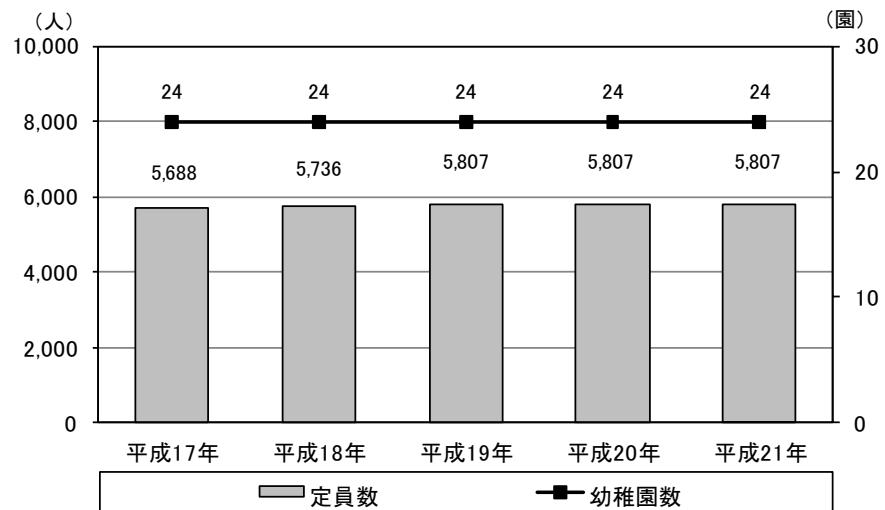
幼稚園入園児数をみると、おおむね横ばいで推移しており、定員数・箇所数も横ばいで推移しています。

■幼稚園入園児数の推移



資料：保育課

■幼稚園の定員数・箇所数の推移

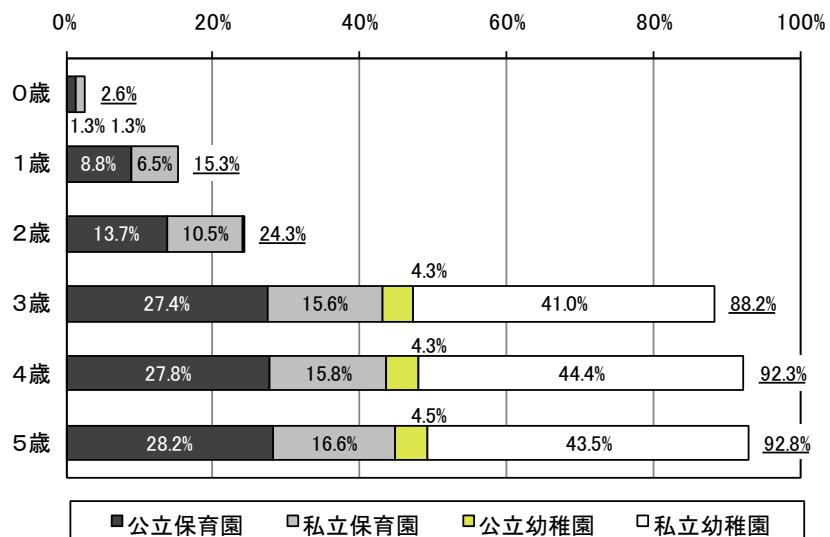


資料：保育課

年齢別の保育園・幼稚園利用割合では、3歳児～5歳児で9割前後の児童が保育園及び幼稚園を利用しています。

また、0歳児～2歳児のいる家庭では、在宅で子育てが行われている場合が多くなっています。

■保育園・幼稚園の利用割合



資料：保育課（平成21年4月1日現在）



2 市民意識調査からみる岡崎市

(1) 調査の概要

本調査は、平成21年度に行う「岡崎市児童育成支援行動計画」（後期計画）の策定資料として、平成14・15年度に実施した市民意識調査結果と比較しつつ、保育ニーズや本市の子育て支援サービスの利用状況や利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望・意見などを把握することを目的に、市民意識調査（アンケート調査）として実施しました。

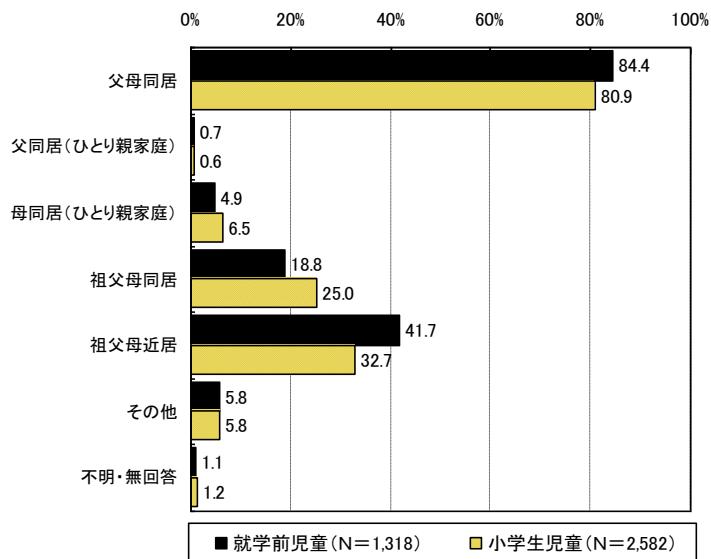
- ・調査地域：岡崎市全域
- ・調査対象者：
 - 岡崎市内在住の「未就学児」をお持ちの世帯・保護者（就学前児童保護者調査）
 - 岡崎市内在住の「小学生」をお持ちの世帯・保護者（小学生児童保護者調査）
 - 岡崎市内の保育園・幼稚園職員
 - 岡崎市内在住の一般市民
 - 岡崎市内の事業所
- ・抽出方法：無作為抽出（=一部対象者）及び悉皆（=全対象者）
- ・調査期間：平成21年2月17日～3月6日
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収及び直接配布・直接回収

区分	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者	3,000	1,318	43.9%
小学生児童保護者	2,934	2,582	88.0%
保育園・幼稚園職員	578	397	68.7%
一般市民	3,000	1,038	34.6%
事業所	500	149	29.8%
合計	10,012	5,484	54.8%

(2) 就学前児童保護者・小学生児童保護者調査

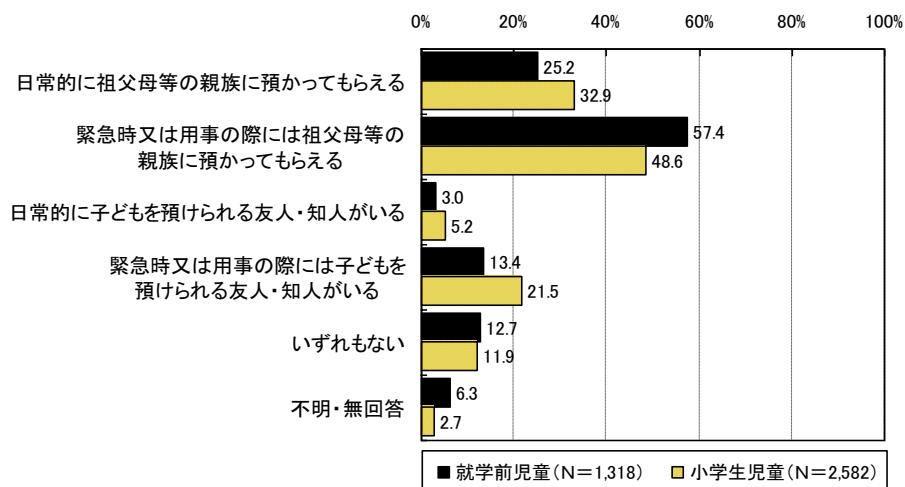
■同居・近居の状況について

同居・近居の状況については、就学前児童・小学生児童保護者ともに「父母同居」が8割程度で、「祖父母近居」が3割以上、「祖父母同居」が2割前後となっています。



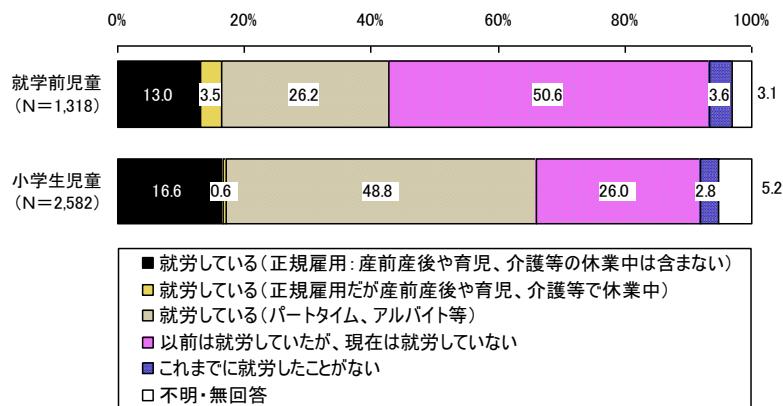
■日頃、お子さんを預かってもらえる人の有無について

子どもを預かってもらえる状況については、就学前児童・小学生児童保護者ともに「緊急時又は用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が5割前後で、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が3割前後となっています。



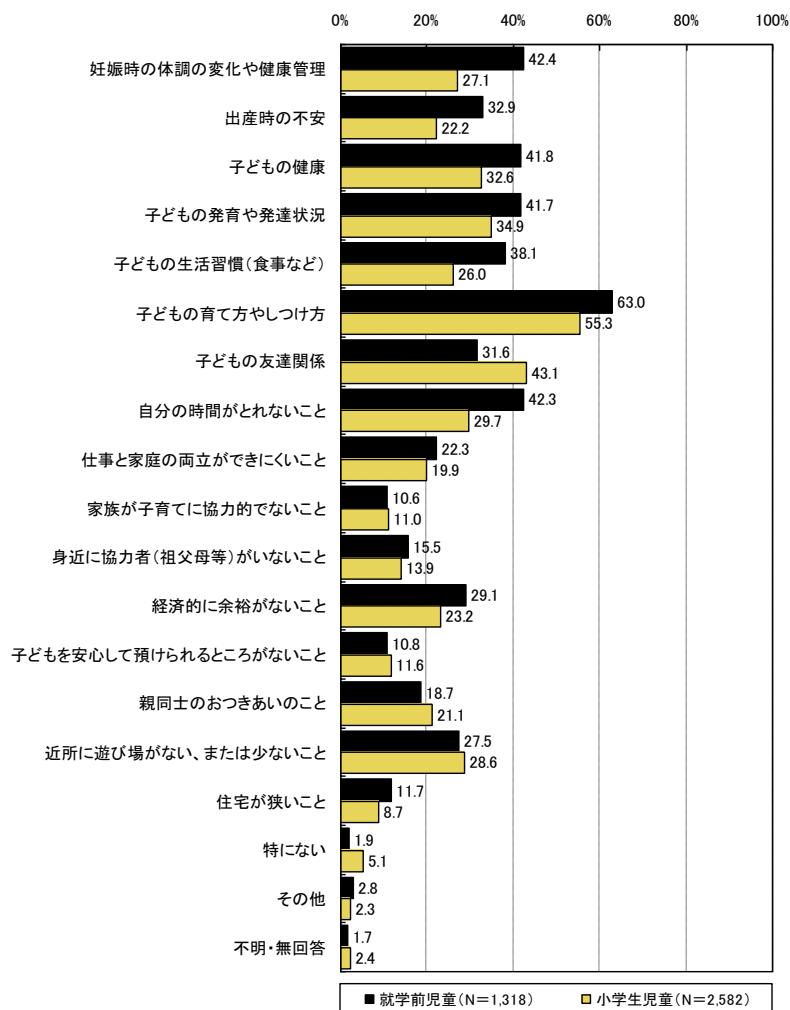
■母親の就労状況について

就学前児童の母親では、「以前は就労していたが、現在は就労していない」、小学生児童の母親では「就労している（パートタイム、アルバイト等）」がそれぞれ5割程度となっており、子どもの年齢が高くなるとともに、就労する母親が増えている状況がうかがえます。



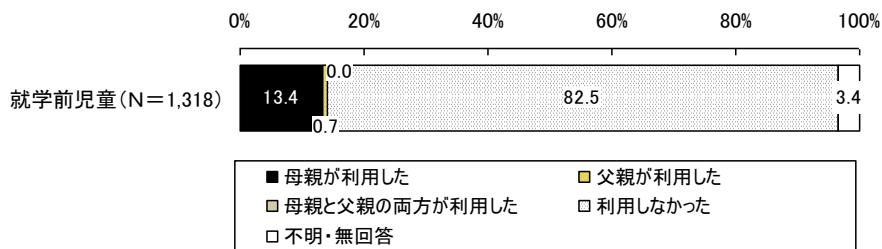
■妊娠・出産・子育てを通じて、困ったことや悩んだことについて

妊娠・出産・子育てをする上で、困ったことや悩んでいることについては、就学前児童・小学生児童保護者ともに、「子どもの育て方やしつけ方」が共通して高い項目となっています。



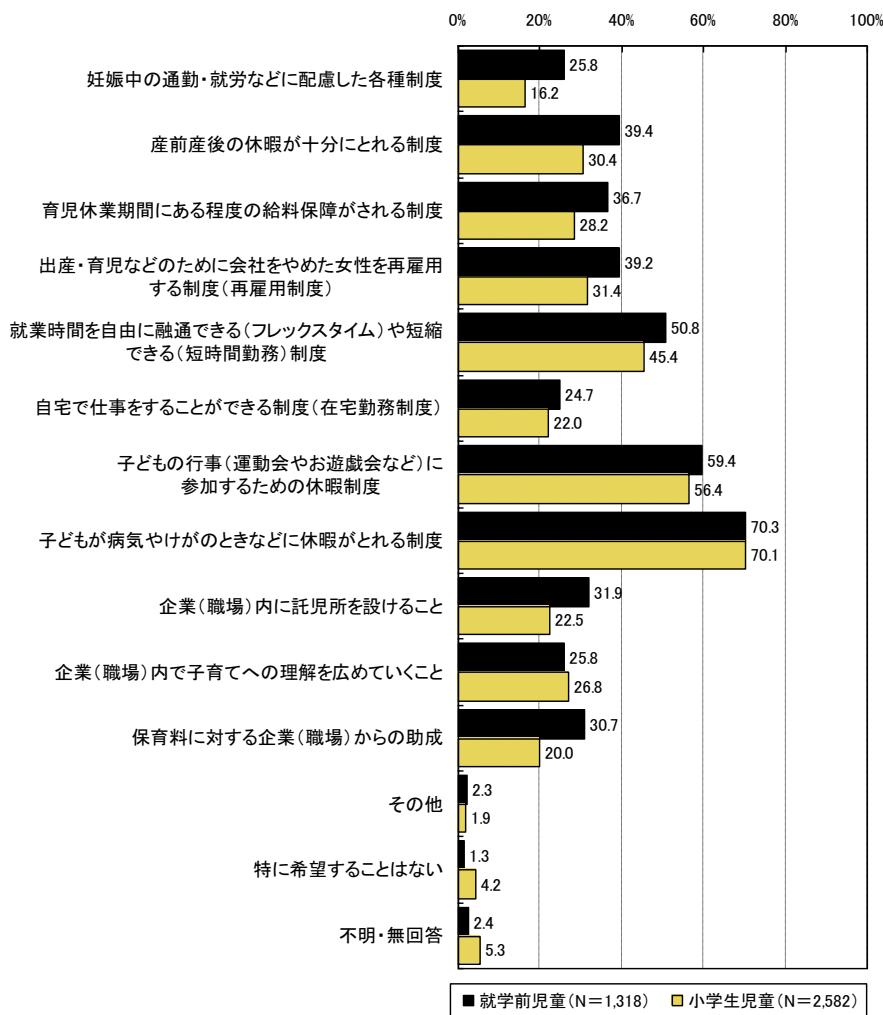
■母親または父親の育児休業制度の利用について

育児休業について、就学前児童保護者の8割強が利用していません。母親は1割強が利用し、父親は、ほぼゼロとなっています。



■男女ともに仕事と子育ての両立を図りやすくするために、望まれる企業（職場）環境の整備について

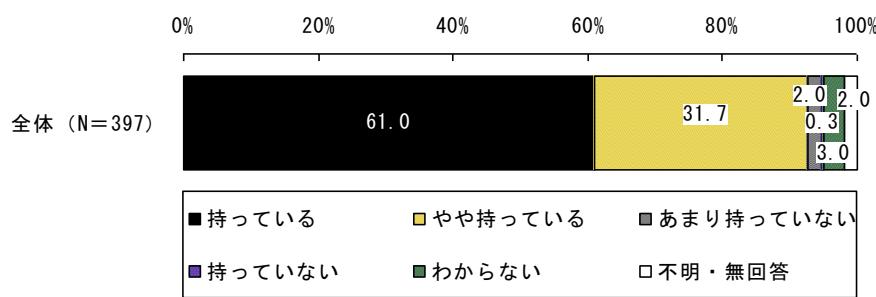
就学前児童・小学生児童保護者とともに、「子どもが病気やけがのときなどに休暇がとれる制度」が7割強、「子どもの行事（運動会やお遊戯会など）に参加するための休暇制度」が6割弱で上位となっています。



(3) 保育園・幼稚園職員調査

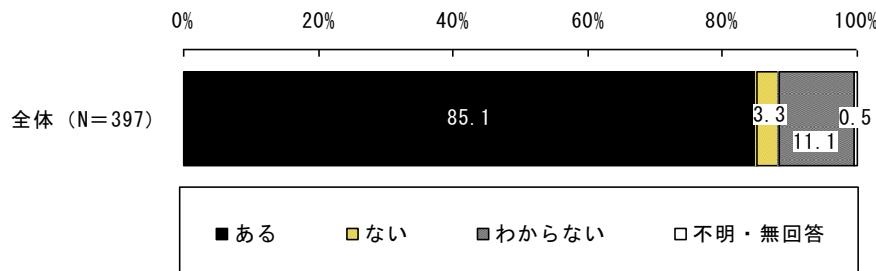
■保育園・幼稚園の仕事に対するやりがいや充実感について

仕事に対し、9割強の職員がやりがいや充実感を持っています。



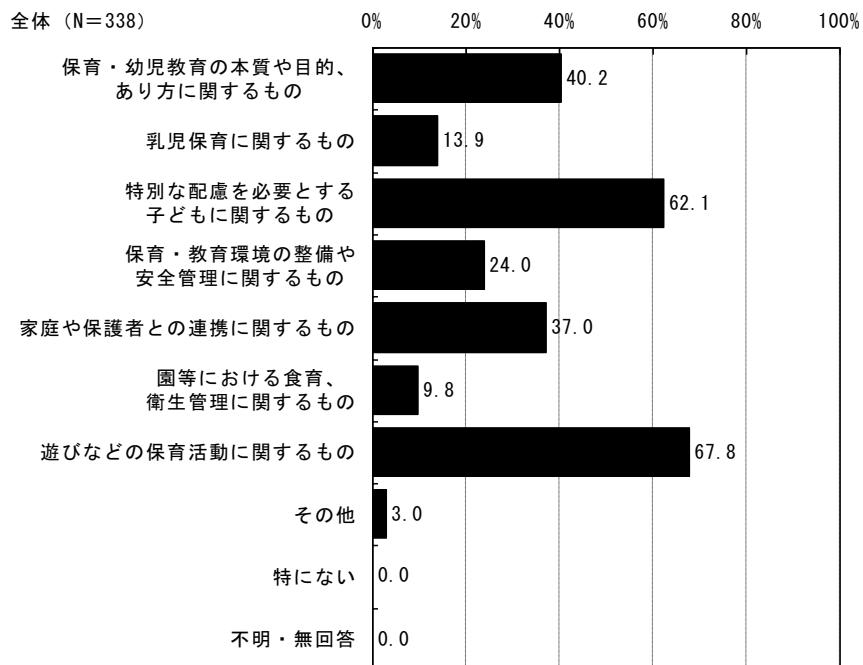
■自分の知識や専門性を高めるための研修への参加意向について

研修などに対しては、9割弱が参加の意向を持っており、自らのスキルアップへの意欲の高さがうかがえます。



■保育や幼児教育に関する研修では、どのような内容を希望しますか。

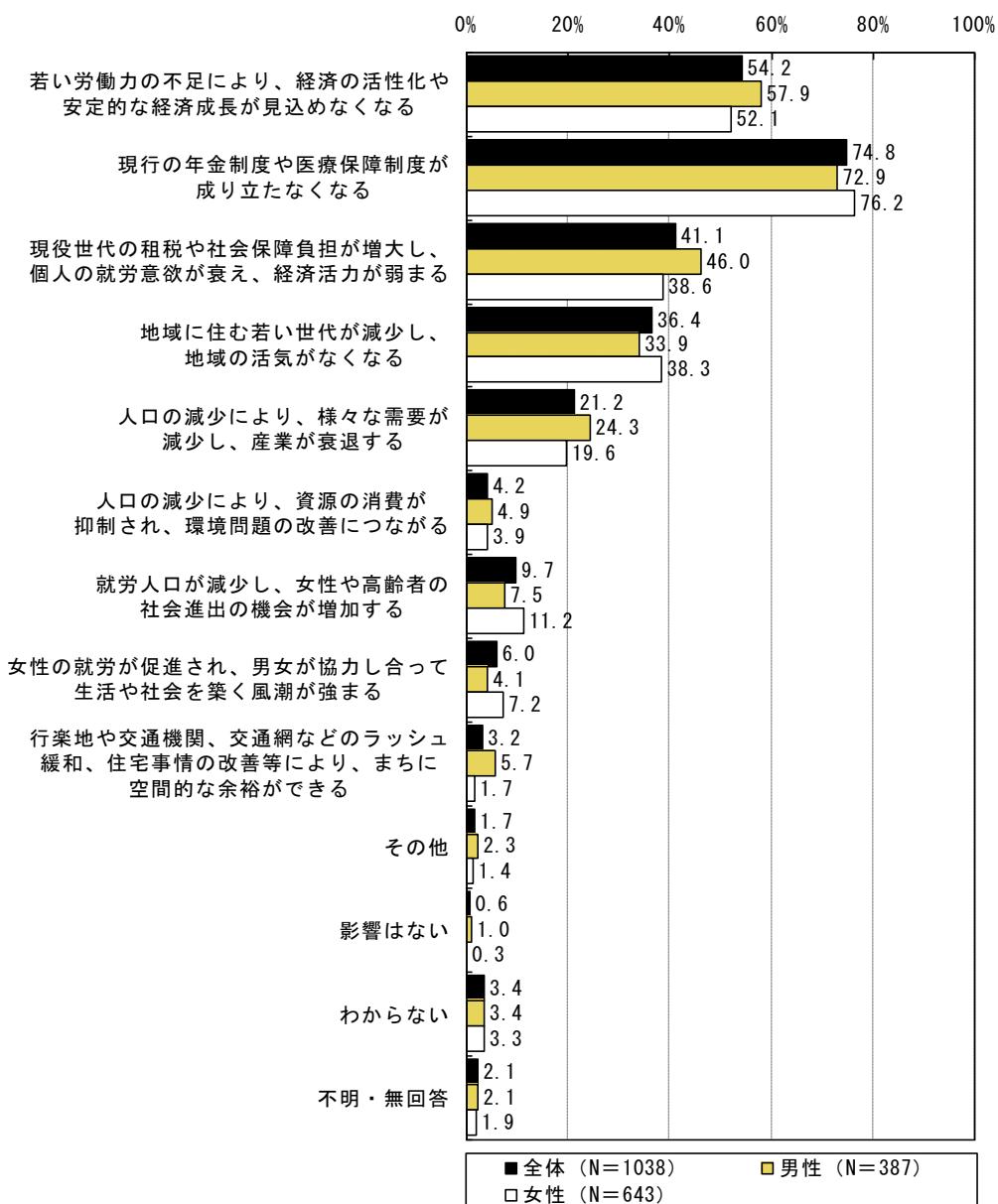
保育や幼児教育に関する研修での研修内容についてみると、「遊びなどの保育活動に関するもの」が7割弱、「特別な配慮を必要とする子どもに関するもの」が6割強となっています。



(4) 一般市民調査

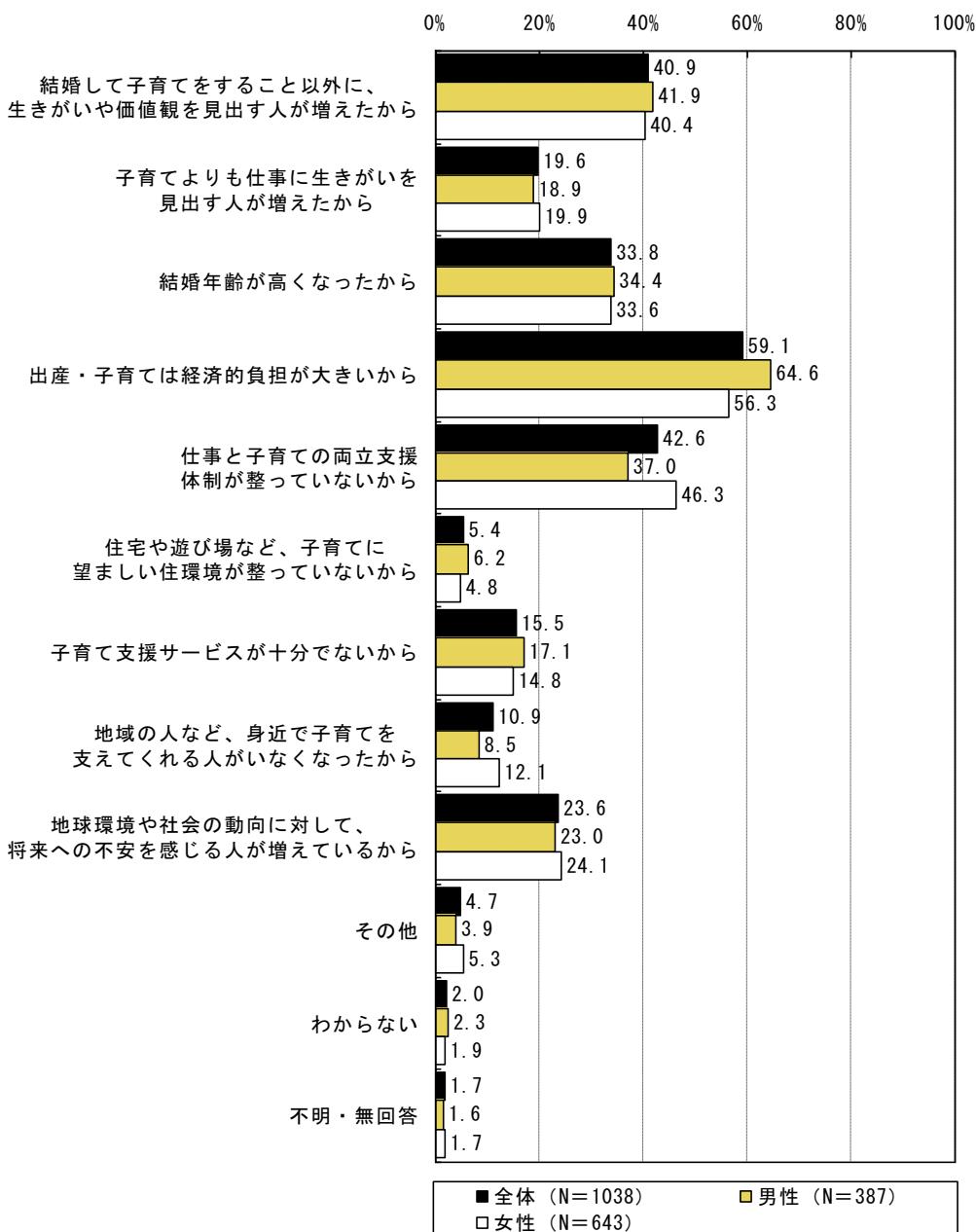
■少子化が社会に与える影響について

少子化が社会に与える影響については、「現行の年金制度や医療保障制度が成り立たなくなる」が7割強、「若い労働力の不足により、経済の活性化や安定的な経済成長が見込めなくなる」が5割強となっています。上位については、マイナス面の影響を懸念する回答が多くなっています。



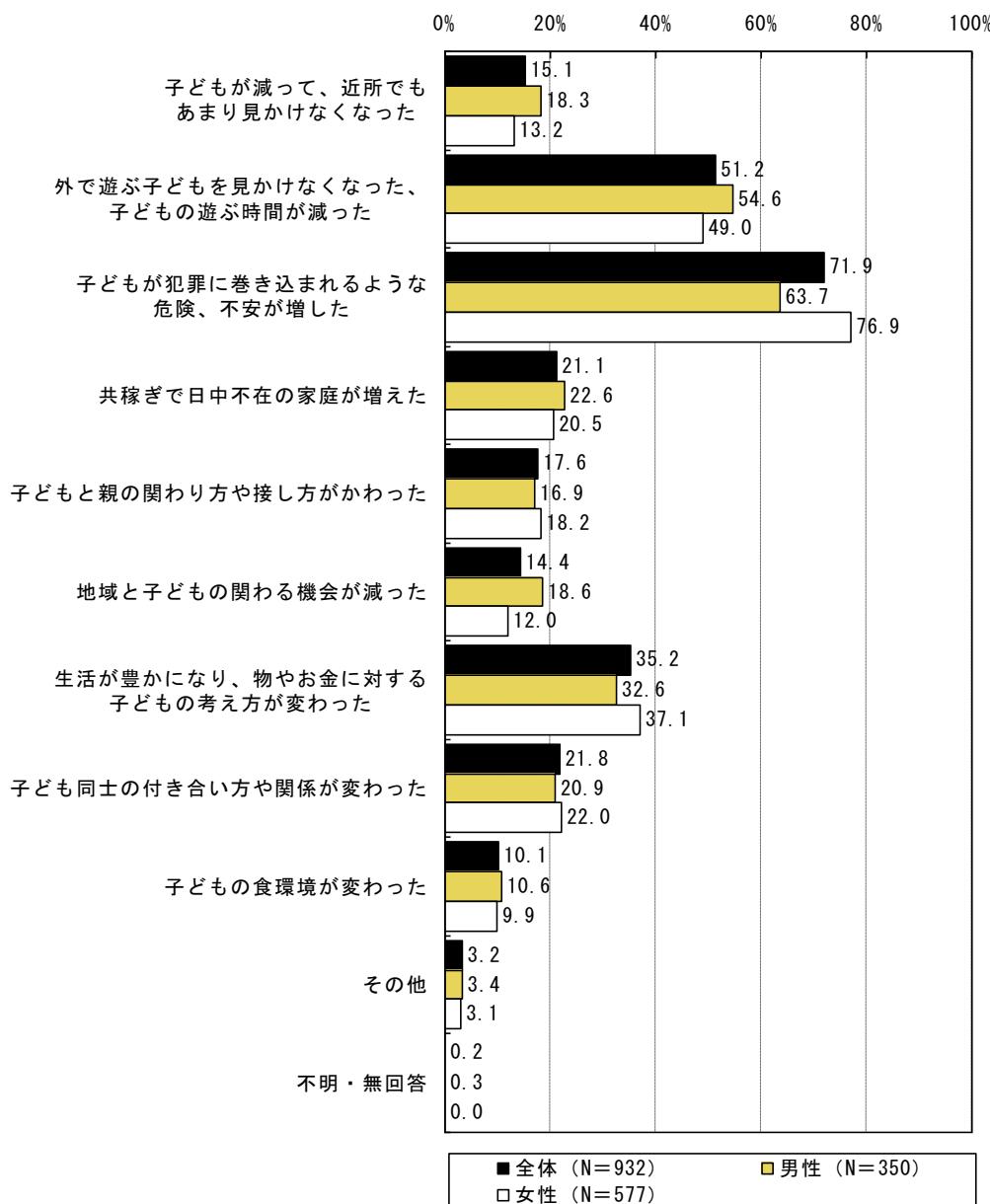
■出生率が低い主な原因について

出生率が低い主な原因としては、「出産・子育ては経済的負担が大きいから」が6割弱、「仕事と子育ての両立支援体制が整っていないから」が4割強となっています。出生率回復のために、経済的な支援や仕事と子育ての両立に向けての支援体制整備が求められています。



■子どもを取り巻く環境の変化について

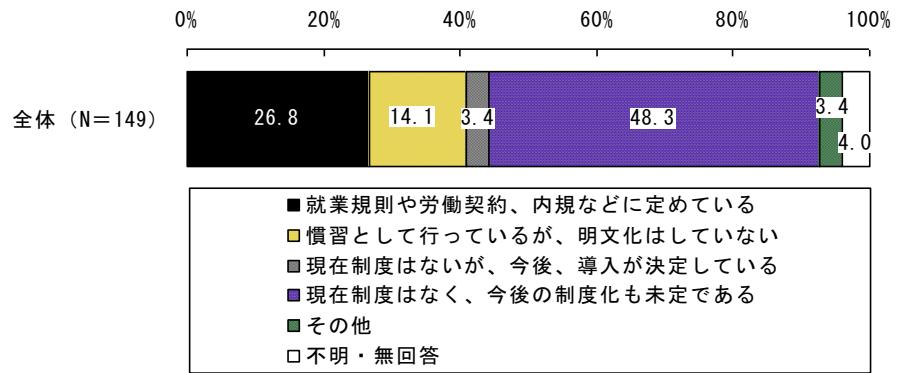
子どもを取り巻く環境が変わったと思うものについてみると、全体では「子どもが犯罪に巻き込まれるような危険、不安が増した（7割強）」、「外で遊ぶ子どもを見かけなくなった、子どもの遊ぶ時間が減った（5割強）」などが多くなっています。



(5) 事業所調査

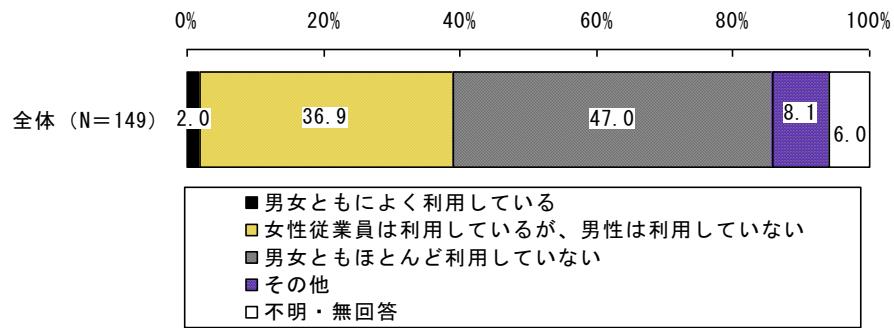
■女性を再雇用することの規定の有無について

女性の再雇用の規定についてみると、「就業規則や労働契約、内規などに定めている」が3割弱、「慣習として行っているが明文化はしていない」が1割強ある一方、「現在制度はなく、今後の制度化も未定である」が5割弱となっています。



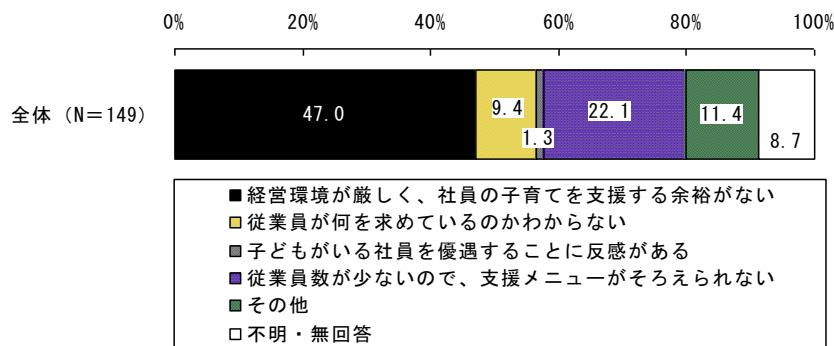
■従業員の看護休暇（育児・介護休業）の取得状況について

従業員の育児休暇の取得については、5割弱が「男女ともほとんど利用していない」となっており、4割弱が「女性従業員は利用しているが、男性は利用していない」となっています。



■事業所が子育て支援を進めるにあたって、問題となることについて

子育て支援策を進めるにあたっての課題としては、「経営環境が厳しく、社員の子育てを支援する余裕がない(5割弱)」や「従業員数が少ないので、支援メニューがそろえられない(2割強)」が多くなっています。



■仕事と家庭の両立について、自治体が特に重点をおいて取り組むべきことについて

仕事と家庭の両立に向けて自治体に求められる取り組みとしては、「保育所や放課後児童クラブなどの保育環境を整備する」が6割強、「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業所等に対する、国や自治体が行う支援策を充実させる」が6割弱となっています。

